

平成30年第5回12月定例会 - 11月27日-01号

P.12

- ◆民生常任委員会委員長（桑野和夫） 民生常任委員会委員長報告をいたします。
平成30年11月15日木曜日午前9時30分から開会しました。
本委員会に付託された議案の審査経過と結果については次のとおりであります。
- 1、認定第1号平成29年度浅口市一般会計歳入歳出決算（所管分）の認定について。
 - 2、認定第2号平成29年度浅口市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。
 - 3、認定第3号平成29年度浅口市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。
 - 4、認定第4号平成29年度浅口市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について。
 - 5、認定第5号平成29年度浅口市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について。
- 以上5件につきましては、認定すべきものと決定をいたしました。
以上、概要を報告します。
平成30年11月27日、民生常任委員会委員長桑野和夫。

平成30年第5回12月定例会 - 12月05日-04号

P.98

- ◆10番（桑野和夫） おはようございます。
それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。
まず初めに、災害対策のその後についてお聞きをしたいと思います。
7月の西日本豪雨では、岡山県に史上初めて大雨特別警報が発表され記録的な豪雨となり、倉敷市真備町などで甚大な被害が発生をしました。浅口市でも崖崩れや家屋の浸水などの被害が出ましたが、現時点での災害対応の検証と今後の方向が決まってるものがあれば、まずお示しをしていただきたいと思います。

P.98

- ◎企画財政部長（秋田裕） 失礼いたします。それでは、災害対策のその後についてお答えをいたします。
このたびの7月豪雨に関しては、8月末の市幹部による行政経営会議において各部署から反省点を持ち寄り検証を行いました。その中で最も多かった課題としては、被害状況の把握、情報の共有化、情報発信、職員の確保などが上げられました。被害状況の把握では、各部署において把握した状況を素早く報告することの徹底。情報発信では、特に道路情報をいち早くホームページでお知らせすることなど。また、職員の確保では、これまでの3班体制から2班体制へと班体制を見直して増員を行い、その後の災害対応に当たっているところであります。
以上でございます。

P.98

- ◆10番（桑野和夫） 一定の検証をされてるようでございますが、10月5日の山陽新聞に、西日本豪雨から3カ月の時点で岡山県内の首長アンケートが掲載をされました。お手元に議長の許可を得てお配りをしております。ごらんいただきたいと思います。このアンケートの設問は、初動態勢、それから苦慮した点、避難しない理由、情報伝達の見直し、行方不明者の公表、避難住民の情報公開、こういう6点でありましたが、それぞれ浅口市を含め回答を示しております。その上でお聞きしますが、苦慮した点で浅口市は職員確保と書かれております。この職員確保と書いたのは県内では浅口市だけですが、具体的にはどういうことなのかお聞きをしたいと思います。

P.99

- ◎企画財政部長（秋田裕） 先ほどのアンケートにおいて、職員確保が苦慮した点である

ということを書かせていただいております。ほかにも他市にあるように避難所の確保や情報伝達ということについても浅口市も上位に上げておりましたが、特に浅口市では、中でも職員の確保について一番に上げさせていただいております。災害対応がひとまず落ちつくまで、7月豪雨の場合は四、五日かかっております。その交代要員の確保や、特に初期は木曜、金曜日というのが重なりまして、平日の日中も仕事とともに災害対応をしていたことから、平常業務をこなしつつ避難所の運営や現場対応、職員も疲労が蓄積している中での対応となりました。これに対応するため職員の班編成を見直したということでもありますけれども、現在運用しているところでもあります。今後職員の確保については、班体制を3班を2班体制に見直して増員したということだけではなく、その中の職員の健康管理や、あるいは水分の確保をすることによっての機動力の確保、そういった健康管理面も反省点が出ておりますので、今後ともそういった職員確保だけでなく、住民の前で職員がしっかり働けるように、そういった面も考慮していきたいなと思っております。

以上です。

P.99

◆10番(桑野和夫) 交代要員の確保の問題や、それから災害発生時が土日の問題と言われましたが、これは他の自治体も同じ条件になりますから、そういう中でも浅口市が職員確保が第一に来たというのはちょっと異例といいますか、特別なことがあるんだろうと思うんですけども、私は9月の議会で、浅口市の職員は過半数以上が非正規の職員でこれは問題だというふうに指摘をしました。同時に、災害対策本部を設置したときに非正規の職員は招集の対象になりませんから、こういう災害対応でも支障が出るというふうに指摘をしました。この山陽新聞に書いた職員確保に苦慮したというのは、こういった非正規職員の多さ、そういう背景もあるんじゃないかと思いますが、その点はいかがでしょうか。

P.99

◎企画財政部長(秋田裕) 7月豪雨の場合は、全職員270名程度おりますけれども、対応させていただきましたが、やはり他市に比べて正職員の数は少ないのは事実でございます。このような規模の大きな災害については、浅口市の場合は270人ということであれば、結構無理がかかったというのは事実でございます。それは否定できません。しかし、今までの災害に比べて、台風とかそういった大雨とかの場合は3班体制で行った時期もありましたが、近年こういった大きな災害がふえてきたということになりますので、職員の270名の中での対応をどうすべきかということとともに、これから他の職員についてもどのように考えていくかということも含めて考えていかなければなりません、今のところは受援体制あるいは県での応援体制というのもできつつありますので、今後、広域的な面、あるいは浅口市の中でできる最大の行う面を考えていく必要はあると思っております。

以上です。

P.100

◆10番(桑野和夫) ありがとうございます。正規職員と非正規の比率の問題も含めて、今後一層しっかり対応できるように職員の問題を検討してほしいと思います。

それから、このアンケートの中身でもう一点、情報伝達の見直しで、浅口市はする方向というふうに書かれておりますが、どういう方向でこの見直しをされるのかお聞きをしたいと思います。

P.100

◎企画財政部長(秋田裕) 情報伝達の見直しを行う方向で検討しております。先般の山陽新聞にアンケートの結果が出ておりましたが、避難情報の伝達、被害状況の把握ということが大きな問題ともなっております。特に情報伝達の中のことについて申し上げます、防災行政無線、そして緊急速報メール、登録制メール、そして緊急告知ラジオ、市のホームページ等での発信を行いました。複数の手段で情報発信を実施したものの、その重要性

が伝わらなかったケースもありました。岡山は安全だという住民の危機意識が低いといった問題もありますが、状況が深刻であることが本当に市民に伝わるような表現、こういったものを工夫しての配信、そして地域の中でそれを受け取った住民同士が避難を呼びかける仕組みづくり、こういったことも必要だと考えております。

また、繰り返し情報を発信していくということも必要かと考えております。

また、現在防災行政無線の今後のあり方を検討しております。機器も古く、老朽化が進んでおり、新たな基準に適合させる必要も出てきておりますので、市にとって最適な情報伝達手段の整備ができるよう、ハード面でも努めてまいります。

また、災害による被害を最小限に受けとめるためには自助、共助が重要ということは前からも申しておりますが、日ごろからの備え、地域での協力体制を行っていくことがこれまでの災害で被害を食い止めた成功例として挙げられております。市内の自主防災組織は現在62団体設立されておりますが、今後においても、設立の促進、出前講座の実施などに力を入れて支援をしていきたいと思っております。

また、各地域の活動が活発となるよう地域の人づくり、防災士を含めたリーダーの育成、そして防災教育などにも一層力を注いでまいりたいと思っておりますので、情報伝達の見直しを含めて、今のようなソフトの面も充実させていきたいと考えております。

以上です。

P.101

◆10番(桑野和夫) ありがとうございます。

情報の表現の仕方や住民の仕組みづくり、しっかり検討されてほしいと思います。そして同時に、今後もさらなる検証や対策について議論されるんでしょうけども、私は、災害に備えるまちづくりとして大事な点は、大型開発中心の公共事業でなく地域に密着した防災・減災、そういう事業への転換、そして自治体職員の人減らしに歯どめをかける、こういうことが大事だということを強調して質問を変えてまいります。

次に、9月の質問でもしてきました市内での浸水箇所、例えば金光町でいいますと占見新田の県道の付近、それから須恵の沼市営住宅の南、それから大谷の小田地区などでありますが、9月議会の答弁では検討されるというふうに答えられておりますが、現時点での検討内容についてお聞きをしたいと思っております。

P.101

◎金光総合支所長(原田尚文) それでは、失礼いたします。9月の議会で指摘されました浸水箇所の対応方向ということでございますけども、7月の西日本の豪雨におきましては、今までにない想定外の豪雨によりまして市内の至るところが冠水いたしました。特に占見新田内については、市内中心を流れております、岡山県が管理しております新川、これの増水によりまして、金光総合支所の周辺から八重地区に至るまで広範囲にわたって床上とか床下の被害が出ました。また、大谷の小田地区、それから須恵の沼地区につきましても、このあたりも大変低い地帯でございますので、里見川の長時間による増水によりまして内水処理が追いつかなくなったということから、このあたりにつきましても床上そして床下の浸水が発生いたしております。以上のことから里見川の水位、これを下げることが最優先課題であろうと、このように思っております。その後、倉敷の玉島にあります昭和水門等の排水ポンプ施設の早期の設置を岡山県に強く要望をしているところでございます。

また、要望とは別に、今申し上げました浅口市としてできることといたしまして、金光町の大谷の地区、小田地区ですね、それから須恵の沼地区につきましても、こういった緊急時には仮設のポンプが設置できるように対応を進めております。

また、新川につきましても、未整備地区の早期改修の要望を行いながら、八重にございます新川の排水機場の運転操作方法の見直し、具体的に申しますと、早期運転の起動によりまして新川とか竹川の水位の低下を行いまして、浸水を防ぐ対策などを岡山県と連携して検討しているところでございます。

以上でございます。

P.102

◆10番（桑野和夫） 先ほどのお答えで、須恵の沼団地のことと大谷の小田地区、仮設のポンプをつけるということでありましたが、仮設なんですか。

P.102

◎金光総合支所長（原田尚文） 仮設と申しますか、今思っておりますのは、里見川のほうに横断側溝的なものを県と協議してつけさせていただいて、それから仮設と申しますか、リース対応の排水のポンプを設置させていただきまして対応させていただきたいと、このように考えております。

P.102

◆10番（桑野和夫） ぜひ必要な対応をお願いしたいと思いますが、先ほどの答弁にありましたように、根本的には里見川の水位を下げる、これが大事だというふうにおっしゃいました。それで、倉敷市玉島の昭和水利門の改良であります、私もこれが大事だと思っております。お手元に図面をお配りしております。この図面であります、御承知のとおり、二級河川であります里見川は、倉敷市に流れ、道口川と合流して、玉島商業高校のグラウンドがある西付近の昭和水利門を通り、玉島港に流れ込んで、海に流れてまいります。これでいいますと、里見川があつて、道口川があつて、ここに合流をして、これが昭和水利門であります、ここで水利門をくぐって玉島港に流れていく。こっちが浅口市になりますね。そういう格好になっております。

この昭和水利門なんですけども、文字どおり水利門でありまして、ポンプはありません。このすぐ東側に溜川排水機場というのがございますが、ここにはポンプが設置をされておりますが、昭和水利門にはポンプがありません。これでいいますと、里見川の水が幾ら大雨が降ってふえたとしても、この昭和水利門は海が満潮のときは水が逆流しますから、幾ら雨が降って水かさが増しても水利門はあけません。ですから、満潮時は里見川の水位はふえっ放しということになってまいります。加えて、里見川と道口川が合流をしますから、道口川のほうが河口が広いので、里見川の水がどうしても抜けにくくなります。それから加えて、この辺は非常に河口が広いんですけども、昭和水利門のところは非常に河口が狭くなっております。こういう二重、三重の点で非常に問題があるわけでございますが、これを根本的に変えるためには、ポンプを設置をして強制的に水を出す、それしかないと思いますが、その辺、県との協議を含めて今どういう状態なのかお聞きをしたいと思っております。

P.103

◎金光総合支所長（原田尚文） 県との協議でございますけども、県知事さんのほうには直接、栗山市長のほうからお電話をおかけいたしまして、強く要望いたしております。そして、それ以後市長さんが備中県民局長さんと直接お会いをいたしまして対策を協議いたしまして、水利門の要望をこのときも強く要望しております。今現在はそういったところでございます。

P.103

◆10番（桑野和夫） では、ということは浅口市としてもこの昭和水利門のことがポイントだというふうに認識をされとるといふ、こういうふうに理解していいのでしょうか。

P.103

◎金光総合支所長（原田尚文） 議員さんのおっしゃるとおり、今私がちょっと浸水箇所のところでお答えをさせていただきましたが、やはりネックになるのは里見川の水位を下げるということでございますので、この玉島の昭和水利門の排水ポンプの施設の早期設置が一番かなめであると、このように思っております。

P.103

◆10番(桑野和夫) 昭和水門が課題だということがはっきりしました。

私は、真備町での甚大な被害はテレビや新聞で見ましたし、実際に現地にも行ってまいりました。里見川も天井川でありますから、一步間違えば真備町みたいになる可能性が十分にあります。このことは市民の命がかかっておりますので、昭和水門のことを含めてしっかり対応してほしいと思いますが、そのあたり市長の見解をお願いをしたいと思います。

P.104

◎市長(栗山康彦) それでは、災害対策そしてその後についてをお答えをさせていただきます。

7月豪雨は想定を上回る雨量を記録し、浅口市内におきましても、床上、床下浸水が発生をいたしました。市民皆様には御苦労と御心配をおかけをいたしました。その後、検証し、課題解決、見直しに向けた取り組みを既に行っております。被害状況の把握及び共有化、情報発信、職員の確保が主な課題として上がりました。報告の徹底そして班体制の見直しなどを既に行っております。

私は、9月議会でも申し上げましたけれども、県知事に直接電話をかけ、浸水対策として玉島の昭和水門の排水施設の改修等を強く要望いたしました。その後、備中県民局長と直接お会いして対策を協議し、重ねて水門の要望をいたしました。そのときの会議には地元の県議も、そして倉敷の県議も同席をしていただきました。全く私も議員と同じ考えで、いわゆる里見川への水位を下げないと金光の新川も流れません。そういった原因はよく重々承知しておりますので、これからも一緒になってこの件は訴えていきたいなというふうに思っております。

また、岡山県の対策を待つばかりでなく、浅口市としてできる対策を早急に行い、今後の災害に備えていきたいと思っております。

これからも、一日も早く災害復旧を行うとともに、市民皆様の安心・安全なまちづくりに全力を尽くしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

P.104

◆10番(桑野和夫) ありがとうございます。昭和水門のことを含めて、しっかりした対応をお願いしたいと思います。

次に、会計年度任用職員制度についてお聞きをしたいと思います。

この制度は2020年4月から施行されるようになっておりますが、その動機については、各地方自治体で非正規の雇用の形態がさまざまにあり、これを統一させる狙いがあると思っております。そのあたりも含めて、この会計年度任用職員制度についてどういう制度なのか、簡単に説明をお願いしたいと思います。

P.104

◎企画財政部長(秋田裕) 失礼します。会計年度任用職員制度についてお答えをいたします。

平成29年5月に地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布されまして、平成32年4月からこの制度が施行されます。この改正法は、新たに一般職の会計年度任用職員制度を創出し、任用、服務規律等を整備するとともに、特別職非常勤職員及び臨時職員の任用要件の厳格化を行います。会計年度任用職員への制度の移行を図ります。従来、非常勤及び臨時職員の任用制度が不明確で、各自治体によって任用勤務条件に関する取り扱いがまちまちであったものを統一的な取り扱いとし、臨時・非常勤職員制度の適切な運用を図ろうとするものであります。

以上です。

P.105

◆10番(桑野和夫) そういう制度でありますけども、総務省が出してるマニュアルがありますが、これ一応私全部読みましたが、非常に大変な作業になると思います。特に浅口市の場合は相当多く非正規職員がおりますから、これを制度化していくためには相当な時間と知恵が要るといふふうに思うんですけども、この施行の時期ですが、必ずしも2020年4月じゃなくてもよいようだと思うんですけども、非正規職員が不利益にならないようしっかり検討してほしいと思います。その上で実施をしてほしいと思いますけども、時期についてはどうお考えでしょうか。

P.105

◎企画財政部長(秋田裕) 国のほうの法律の改定にもあったように、浅口市としては32年4月1日のスタートに向けて現在準備を行っております。
以上です。

P.105

◆10番(桑野和夫) お手元に、これですね、自治体労働組合の一つであります自治労連が出しております資料をお配りしております。この資料の右の上、ポイントというところをごらんいただきたいと思います。この中の左側が全国的な現在の非正規の状態と人数、そして右が移行後の方向であります。今後ほとんどの職員が新しく新設される会計年度任用職員に集約されることとなりますが、浅口市では、現在はこの左の3つの区分けにどれぐらい人数がいて、今後この会計年度任用職員に多くが集約されますがどういう振り分けになるのか、今の時点でわかる範囲でお示しをしてほしいと思います。

P.105

◎企画財政部長(秋田裕) それでは、お手元にあります先ほどの表の、非正規公務員の制度はこう変わるというところの左のこの内容を使って説明をさせていただきます。
まず、特別職の非常勤、これは浅口市は30年4月1日の数字ですが、155名です。次の臨時的任用の職員が64名、一番下の一般職非常勤が77名ということになっております。合計すると296名ということになります。

P.106

◆10番(桑野和夫) 現状はわかりましたが、それが2020年4月から右のほうに移行されますよね。現時点で、この人数はどう変化していくつもりなのかお聞きします。

P.106

◎企画財政部長(秋田裕) 失礼しました。それでは、それが右の欄の中でどのように動いていくかという話ですが、まず特別職非常勤というのは学識経験のある人に厳格化というのがありますけれども、具体的には調査員あるいは嘱託員ということで、助言や調査、診断を行う特別能力を持った方ということになりますので、専門性の強いものになります。こういった方は限られてくると思います。それと、臨時的任用職員については、正職員の育休とかというための方がもし出た場合はそれを補完するという職員になりますので、これも正職のカバーをするということで、育休のカバーをするということで、これも少数になると思います。残りの会計年度任用職員に現在おるほとんどの方がフルタイム、パートを含めて移行していくという大まかな内容でございます。
以上です。

P.106

◆10番（桑野和夫） ほとんどが今後会計年度任用職員に集中をされるということですが、この新しい制度、冒頭説明がありました。今の非正規職員は1年、3年、5年という任期がありますよね。会計年度任用職員制度になると、基本的には任期は1年なんです。再任用の可能性がありますが、これはあくまで自治体の判断ですから、再任用される保証はありません。

それから、もう一つは、パートとフルタイムに分けられますから、この表にあるように。賃金やいろんな手当で格差が生まれるというふうになってまいります。こういう点では問題だというふうに私は思いますが、この見解はいかがでしょうか。

P.106

◎企画財政部長（秋田裕） 会計年度任用職員の制度では、再度の任用は可能という表現を使っております。つまり1年で短期で終了というのではありませんが、しかしこの職の内容、この職の方向性によって、それが何年継続されるかというのは、これから具体的に各職場の集約をしましてつくっていくということになりますので、今現在調整中ということになりまして、32年4月1日には間に合うように準備をしていくということになります。今議員も手元にありますか、国の運用のQ&Aやガイドラインというのが徐々に国から送られてきておりますが、そういったものの中でどのような形が浅口市にとっていいのかということ、必要性、あり方を検討するという事は十分慎重にやっていかなくては行けませんので、今まさにそのことを行っているということでございますので、よく審議を中にしていきたいと思います。

以上です。

P.107

◆10番（桑野和夫） ありがとうございます。

わざわざ会計年度というふうにつけてますから、私は、これは非常に今後厳格に1年というのが基準になっていくんだというふうに思いますので、十分非正規の職員に不利益にならないよう検討をしてほしいと思います。

市長にお聞きをします。

私は、自治体に働く職員の皆さんは、市民の幸せを願い、市民のために一生懸命働いていると思います。そのためには、安心して働ける環境が必要であります。

まず1点目、非正規職員が多過ぎる点をぜひ改善してほしいと思いますが、その点。

それから、この新しい制度、非正規職員の不利益にならないよう運営をしてほしいと思いますが、その点どうお考えかお聞きをしたいと思います。

P.107

◎市長（栗山康彦） それでは、全体的な会計年度任用職員制度ということでお答えをさせていただきます。

先ほど部長が申し上げましたとおり、会計年度任用職員制度については、改正法の趣旨を踏まえ、浅口市における適正な運用方法について現在制度導入に向けて具体的な検討をしております。引き続きスリムで効率的な執行体制の確保に努めていくとともに、会計年度任用職員制度の導入が、非正規職員を含め全ての職員にとって働きがいのある、また働きやすい職場環境の整備につながるよう取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

P.107

◆10番（桑野和夫） 非正規の雇用が多いという点についての改善はいかがでしょうか。

P.108

◎市長（栗山康彦） これも今後しっかりと検討していきたいと思っております。

P.108

◆10番(桑野和夫) よろしくお願ひします。

次に、植木産業と植木祭りについてお聞きをします。

金光町は古くから植木の町として発展をしてまいりました。しかし、ここ最近では、時代の流れや住環境の変化などにより、植木産業そのものが厳しくなっていると思ひます。まず、植木産業の実態についてお聞きをしたいと思ひます。

P.108

◎金光総合支所長(原田尚文) それでは、失礼いたします。まず、植木産業の実態についてでございますけども、現在の植木産業を調べてみますと、福岡とか愛知、それから千葉県などを初め全国各地で植木の産地がございまして、それぞれの自治体とかそこにあります植木組合などによって、植木の町の知名度を上げるためにみずからのPR活動を行っているという状況でございます。近年の新築住宅等を見ましても、家に植える植木に関しましては一、二本程度が主流になってきておりまして、植木の国内需要というのは縮小傾向になっているのが現状ではないかと考えております。一方では、海外からの引き合いというものが増加しておりまして、中でも中国ですね、これの富裕層が大変高価な植木を大量に購入していると、こういった傾向になっております。金光地区の植木に関しまして、中国からのバイヤー等によって植木の買い付けが行われているというふう聞いております。

以上でございます。

P.108

◆10番(桑野和夫) ありがとうございます。

次に、植木祭りについてお聞きをします。

植木祭りはもうすぐ50周年ということになってまいりますが、以前のお祭りは多くの人でにぎわい、宣伝もセスナを使って宣伝をしたころもありました。しかし、最近では、出店数それから売上額、来場者数も大きく減っているんだと思うんですけども、その辺の推移がわかればお示しをください。

P.108

◎金光総合支所長(原田尚文) 失礼いたします。それでは、植木祭りの出店数、それから売上額、それから来場者数の推移についてお答えをいたします。

今議員さんがおっしゃいましたように、約50年、昭和46年に第1回目の植木祭りを開催しております。今日にわたるまで半世紀にわたって開催されております。近隣の市町村からも多くの方が買いに訪れる、大変歴史のある祭りとして確立されておるということでございます。植木祭りは、御存じのように春7日間とそれから秋の5日間、この期間で開催させていただいておりまして、ピーク時、今から約30年ぐらい前には35の店が出店しておりまして、にぎわってございました。その後、来場者についても、正確な数については把握しておりませんが、ピーク時に比べますと半減しとるのではないかとこのふう聞いております。それに加えて、近年では植木業者の後継者の不足、それから若者の植木離れなどから、出店数とか来場者数も横ばいの状態でございます。最近5年間を見ますと、出店数にいたしますと15店舗から13店舗ぐらいで推移している状況でございます。売上額につきましても、詳しい数字はつかんでおりませんが、近年の来場者と同様に横ばいの状態ではないかと、このように思っております。

以上でございます。

P.109

◆10番(桑野和夫) 相当減ってるということですが、今月の広報あさくちの表

紙は植木祭りでありまして、会場で親子の写真が使われております。このキャッチコピーは「この木のように大きく育って」、そういう言葉であります。市として植木祭りそのものは今後どう大きくされていくのかお聞きをしたいと思います。

P.109

◎金光総合支所長（原田尚文） 失礼いたします。それでは、植木祭りの今後の方向性でございますけれども、近年では、今まで行われています植木の競り市に加えまして、新たにこけ玉づくりとか、それから植木職人によります植え方それから育て方相談を開催しております。市としても、子供の誕生祝いとして記念の苗木を会場でお渡しするという若者の誘致を図っている、これうぶごえツリー事業でございますけれども、そういった事業も実施しております。しかしながら、今申し上げましたように来場者数は横ばい状態でございます。大きな成果が出ていないのが現状でございます。今後の植木祭りのあり方につきましては、一層植木組合との連携を深めまして、商工会とのタイアップ等も考えながら、植木の町金光をより一層PRして、地場産業の活性化につながるよう努めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

P.110

◆10番（桑野和夫） ありがとうございます。

市長にお聞きしますが、今後、私は、市と植木協同組合などがしっかりさらに議論を重ね、例えば会場内でのアンケート調査も含めて来場者のニーズをつかみ、それに応じて対応していくことも大事だと思います。同時に、次の質問項目であります農業政策にも言えることでありますが、後継者がいない、これが深刻であります。今の植木業者の方は80歳前後が多く、このまま推移すれば、もう二、三年もたつと今十四、五の出店数がさらに減ってくるというふうになると思います。こういう点も含めて、植木の祭りを含めて、大変な状況になっておりますけれども、しっかり市としてもこの植木産業を含めて応援をしてほしいと思っておりますが、そのあたり、市長の見解をお願いしたいと思います。

P.110

◎市長（栗山康彦） それでは、植木産業と植木祭りについてお答えをさせていただきます。

金光の植木祭りにつきましては、昭和46年から始まりまして、金光の特産品である植木をPRするとともに地場産業の活性化を目的とした歴史ある祭りであるというふうに認識をいたしております。植木祭りの会場には私も毎回足を運びまして、ことし生まれた子供さんに植木をプレゼントするうぶごえツリー事業、これは私も小さなころから植木に関心を持っていただきたい、お父さんお母さんにも関心を持っていただきたいと、こういう思いも持って参加をさせていただいております。歴史のある植木祭りなので、植木の町金光の一層のPRに努め、交流人口をふやし、活力ある地域づくりの一つとして、これからも商工会あるいは植木組合と協力しながら相談しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

P.110

◆10番（桑野和夫） しっかりと応援をしてほしいと思っております。

最後に、農業政策についてお聞きをしたいと思います。

このままでは地域が維持できなくなる、そういう声がたくさん広がって、今農山村は深刻な状況であります。これは、今まで農業を支えてきた世代の引退が本格化し、農業の担い手不足、高齢化に拍車がかかっているあらわれであります。こうした中で、農地の非耕作地が広がり、荒れた森林で鳥獣被害に悩まされる、そういう地域もふえてきております。そして、重大なことは、国民への食の供給という農業と農村の最大の役割が果たせなくな

っている、こういうことであります。私は、この根本的な原因がこれまでの政府の農業切り捨てる政治、これにあると思います。そのことは農産物輸入の自由化やお粗末な所得補償にもあらわれていると思っております。その上でお聞きしますが、浅口市の農業経営体、農家、耕作面積の推移はどうなっているのかお聞きをしたいと思います。

P.111

◎産業建設部長（井上聡） 失礼いたします。御質問の農業経営体、農家、耕作面積の推移はどの御質問でございますが、5年ごとに行っております岡山県農林水産統計年報によりますと、平成27年2月1日現在の農業経営体数は429件、農家数は1,529戸で、耕作面積は503ヘクタールとなっております。5年前の平成22年のデータと比較いたしますと、農業経営体数は523件で18%の減、農家数は1,714戸で10.8%の減、耕作面積は567ヘクタールで11.3%の減少となっております。

以上です。

P.111

◆10番（桑野和夫） ありがとうございます。

大分減ってきているというのが明らかになりましたが、今全国的には、都会から農村への移住者がふえたり、そういうことで田園回帰という流れも多少ではありますが出てきております。農業政策は国が占めるウエートが高いのですが、浅口市として担い手の確保や地域資源の活用などの動きや、それから今後の方向性があればお聞きをしたいと思います。

P.111

◎産業建設部長（井上聡） 担い手の育成、地域資源の活用などの今後の農業振興策についてでございますが、現在農業者の高齢化や後継者不足、農産物価格の不安定、有害鳥獣被害と、さまざまな要因によりまして農業離れが拡大しております。議員さんのおっしゃるとおりでございます。これらの諸課題の解決に向け、本年8月1日、農業委員会の新体制への移行に伴いまして農地利用最適化推進委員が新設されました。担い手への農地利用の集約、遊休農地の発生防止、新規参入の促進など、農地利用の最適化が推進されるよう取り組んでおります。また、そのほか市が取り組んでいる事業といたしましては、中間管理機構を利用した農地の集約である人・農地プラン検討会、園芸トレビス、果樹、坊ちゃんカボチャ、梨の農協への部会に対する補助、桃の新改植事業の補助金、近代化資金の利子補給、農業災害対策の利子補給、中山間地域直接支払交付金や地域農業再生協議会による農業経営の安定化、就業奨励金の支給であるとか、農業人材力強化総合支援事業、また桃づくりに興味のある定年を迎えた帰農者をターゲットとしたセミナーの開催などの事業を行っておりますが、これらの事業を活用して、地域農業や特産品の振興、担い手の育成、耕作放棄地の解消を図るよう努力しております。今後も、従前の農業振興策を継続しつつ、新たな農業振興策の一つとして農業専門の地域おこし協力隊員の採用や新しい果樹や農産品の開発に向けて研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

P.112

◆10番（桑野和夫） ありがとうございます。

今後もしっかり農業の応援をしてほしいと思っておりますが、最後に市長にお聞きをします。

今、過疎が進んでいる、少なくない農山村で、このまま荒廃を見逃すわけにはいかないと、地域住民や自治体、農協などが力を出し合って事態を打開しようとする動きが広がっております。また、先ほど部長の話にありましたように、地域おこし協力隊が活躍している地域もあります。今後の浅口市の農業の振興についての見解をお願いしたいと思います。

P.112

◎市長（栗山康彦） 農業対策についてお答えをさせていただきます。

近年、農業従事者の高齢化や後継者不足に伴い、農地の荒廃が進み、耕作放棄地が拡大をいたしております。果樹や植木を初めとした特産品のブランド化、安心・安全な地域農作物による地産地消や付加価値の高い特色ある生産振興が必要であります。このようなことから、農業専門の地域おこし協力隊隊員の採用や企業を含む経営体の育成、担い手の確保、6次化の推進を図り、さらなる農業振興を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

P.112

◆10番（桑野和夫） ありがとうございました。よろしく申し上げます。

これで終わります。

平成30年第5回12月定例会 - 12月13日-05号

P.134

◆民生常任委員会委員長（桑野和夫） 民生常任委員会委員長報告をいたします。

平成30年12月7日金曜日午前9時30分から開会しました。

本委員会に付託された議案の審査経過と結果については次のとおりであります。

1、議案第62号平成30年度浅口市一般会計補正予算（第5号）（所管分）について。
歳出の主なものは、民生費、障害者福祉費5,925万円。

歳入の主なものは、衛生費、国庫補助金2,170万5,000円であります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、議案第63号平成30年度浅口市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。

歳入歳出それぞれ211万7,000円を追加するもので、歳出の主なものは特定健康診査等負担金償還金198万3,000円、歳入の主なものは一般会計繰入金208万4,000円あります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

3、議案第64号平成30年度浅口市介護保険特別会計補正予算（第3号）について。

歳出歳入それぞれ515万5,000円を追加するもので、歳出の主なものは総合相談事業費498万9,000円、歳入の主なものは介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業交付金193万1,000円あります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

4、閉会中の継続事件について。

別紙のとおり8件を引き続き閉会中の委員会で調査することに決定しました。

以上、概要を報告します。

平成30年12月13日、民生常任委員会委員長桑野和夫。